

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 羽咋市 (都道府県: 石川県)
 本事業の担当部局名 産業建設部地域整備課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)						
個別事業名	羽咋市新居世帯新居費用助成事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 29 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 <地域における実情と課題> 若い世代の市外転出を中心として出生率が低下傾向にある。出産、子育ての支援を拡充していくことが一つの課題である。						
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 コロナの影響から地域での交流が少なくなり、子どもと交流する機会がほぼない状況が続いた。家庭の中での子育てが多くなり、孤立した子育てが、虐待や育児放棄などにつながる事が予想され、大きな課題である。 <本個別事業の位置付け> 羽咋市「がんばる羽咋創成プログラム」においては、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現できる社会をつくることを目標の一つとして位置づけ、「結婚・妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援」を少子化対策の課題として構成している。また、少子化対策の重点課題の一つとして、「若い世代の結婚・子育ての希望をかなえること」を掲げ、①結婚を希望する若者への支援、②出産・子育ての経済的負担の軽減、③子育てしやすい環境の整備等の各種政策を推進している。本事業については、上記取組の①に位置づけられる。						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無							
※(注)3 【その他独自要件】							

2. 申請見込

①新規世帯見込	2	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯		
	その他	1	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年1月～12月の婚姻件数、前年の相談件数、過去の実績等から算出。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	0 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 =	600,000	円
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 =	300,000	円
	(継続補助)	0	円
	合計	900,000	円
		左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

チラシを婚姻届提出時や新婚世帯転入時に窓口にて配布、市のホームページ等の広報で制度の周知を図る。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	羽咋市の新婚生活支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	1 (令和6年度)	0 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.44 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	48 (令和4年度)	
			2.3 (令和4年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	26	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	0	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	より多数の人に周知できるよう県のホームページに掲載し連携してPRIに取り組む。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	周知の機会を増やすために、不動産業者の窓口にてチラシを置き、連携して取り組む。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、離婚率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。